

忠岡町シビックセンター等 ESCO 事業
提案審査要領

令和4年7月

忠岡町

忠岡町シビックセンター等 ESCO 事業 提案審査要領

忠岡町シビックセンター等 ESCO 事業に係る提案書の審査は、忠岡町 ESCO 事業者選定審査委員会（以降、「選定審査委員会」という。）において、次のとおり行います。

1. 提案書の募集から事業者選定に至る過程

- (1) 募集要項の公告・配布
- (2) 募集要項に関する質問受付
- (3) 質問回答
- (4) 参加表明書及び資格確認書類の受付
- (5) 応募者資格確認結果、提案要請書の通知
- (6) 現場ウォークスルー調査
- (7) 現場ウォークスルー調査に関する質問の受付
- (8) 現場ウォークスルー調査に関する質問の回答
- (9) 提案書の受付
- (10) プレゼンテーション・ヒアリング
- (11) 最優秀及び優秀提案の選定、結果通知・公表

2. ESCO 提案の審査及び選定

(1) 審査及び選定

選定審査委員会において、提案の中から最優秀提案を1件及び優秀提案を数件選定します。審査結果は、応募者に文書で通知し、忠岡町のホームページで公表します。なお、審査結果に対する異議を申し立てることはできません。

(2) 優先交渉権者

審査の結果、最優秀提案者を ESCO 事業契約に向けての優先交渉権者とします。また、優秀提案者を次選交渉権者とします。

3. 提案書の審査

選定審査委員会は、「事業資金計画」、「技術提案」、「維持管理」、「計測・検証手法」、及び「運転管理方針」等について、総合的に ESCO 提案書の審査を行います。

なお、「補助金あり」、「補助金なし」の提案を求めるものとし、両方を審査の対象として取り扱い、「補助金あり」と「補助金なし」の比率については、50対50とします。

ここでいう補助金とは、国、地方公共団体、公益法人等による補助制度であり、「補助金あり」は補助金申請を行い採択された場合とし、「補助金なし」は当初から補助金申請を行わない場合とします。

(1) 審査の方法

応募者からの提案書類をもとに、提案の内容及び実行能力等を後述の ESCO 提案審査評価項目に従い審査します。審査の過程において、プレゼンテーション・ヒアリングを実施します。

上記の審査結果に従い、総合得点の最も大きい提案を最優秀提案とし、上位数社の順位を付して優秀提案として選定します。

(2) 選考

応募者からの ESCO 提案書をもとに、次の事項を重視して、表「ESCO 提案審査評価項目」により、審査します。

A 環境的評価事項

- ① 対象建物全体に対するCO₂削減率が10%以上あり、地球温暖化防止対策が考慮されていること。

B 財政的評価事項

- ② 初期投資費用（設計・工事・監理費用）が小さいこと。
- ③ 年間光熱水費削減額（保証値）が大きいこと。
- ④ 事業期間における ESCO サービス料が小さいこと。

C 技術的評価事項

- ⑤ 提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。
- ⑥ 提案された CO2 削減率や工事費などの算出根拠に妥当性があること。
- ⑦ ESCO 事業実績が豊富であること。また、優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、本町に ESCO サービスの提供ができる信頼性があること。
- ⑧ 本町要求仕様を満たしていることが確認でき、技術提案に具体性、妥当性があること。また、要求仕様を上回る意欲的な提案があること。
- ⑨ 工事施工が施設の運営・業務に支障をきたさないこと。また、安全性・信頼性・災害時等を含む緊急時対応策が明確であること。
- ⑩ 維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に具体性・妥当性があること。
- ⑪ 補助金等の活用の工夫がなされており、採択の可能性を高めていること。
- ⑫ 契約期間終了後の対応について示唆があること。
- ⑬ ESCO 事業内容や実績の見える化、町民等への啓発に関する提案が優れていること。
- ⑭ 本町内の事業者（下請け業者又は協力事業者を含む）を優先して選定することが考慮されていること。

(3) その他

応募者が1社の場合の審査方法等については、選定審査委員会において決定します。

4. 失格の規定

次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 期限までに書類が提出されない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (4) 選定審査委員会の委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (5) 募集要項に違反すると認められた場合

忠岡町シビックセンター等ESCO事業
ESCO提案審査評価項目〔点数判定方式〕

評価項目			採点基準	点数	係数	評価点	備考
①	環境	対象建物全体に対するCO ₂ 削減率が10%以上あり、地球温暖化防止対策が考慮されていること。	最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高値)×5で採点		10	環境的 事項小計 (50点満点)	CO ₂ 削減率10% 未滿は失格
②	財政	初期投資費用(設計・工事・監理費用)が小さいこと。	最低値の提案を5点とする。 (提案最低値/提案数値)×5で採点		10	財政的 事項小計 (125点満点)	
③		年間光熱水費削減額(保証値)が大きいこと。	最高値の提案を5点とする。 (提案数値/提案最高値)×5で採点		10		
④		事業期間におけるESCOサービス料が小さいこと。	最低値の提案を5点とする。 (提案最低値/提案数値)×5で採点		5		
⑤	技術	提案者の経営状況や資金調達計画が信頼できること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		4	技術的 事項小計 (210点満点)	採点が「1:悪い」 の場合は失格
⑥		提案されたCO ₂ 削減率や工事費などの算出根拠に妥当性があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		8		
⑦		ESCO事業実績が豊富であること。また、優れた品質管理を行い、期限までに確実に工事を完了し、本町にESCOサービスの提供ができる信頼性があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		4		
⑧		本町要求仕様を満たしていることが確認でき、技術提案に具体性、妥当性があること。また、要求仕様を上回る意欲的な提案があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		8		
⑨		工事施工が施設の運営・業務に支障をきたさないこと。また、安全性・信頼性・災害時等を含む緊急時対応策が明確であること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		4		
⑩		維持管理、計測・検証方法及び運転管理指針の提案に具体性・妥当性があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		4		
⑪		補助金等の活用の工夫がなされており、採択の可能性を高めていること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		4		
⑫		契約期間終了後の対応について示唆があること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		2		
⑬		ESCO事業内容や実績の見える化、町民等への啓発に関する提案が優れていること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		2		
⑭		本町内の事業者(下請け業者又は協力事業者を含む)を優先して選定することが考慮されていること。	5:非常に良い 4:良い 3:中程度 2:やや悪い 1:悪い		2		
評価点数合計 (385点満点)							